

# 平成 23 年度 第 1 回鎌倉市次世代育成支援対策協議会 会議概要報告書

日時：平成 23 年 7 月 15 日(金)

午前 10 時～12 時

会場：市役所 講堂

## 次 第

開会

1. あいさつ
2. 鎌倉市次世代育成きらきらプランについて
3. 鎌倉きらきら白書について
4. 今後のスケジュール
5. その他

## 出席者（敬称略）

委員長	松原 康雄	（明治学院大学 教授）
委員	菅尾 成彦	（鎌倉商工会議所 青年部会長）
	兵藤 忠洋	（鎌倉青年会議所 理事）
	渡部 俊子	（鎌倉保健福祉事務所 保健福祉課長）
	遠藤 玲子	（鎌倉市民生委員児童委員協議会 主任児童委員）
	松落 道子	（かまくら子育て支援グループ懇談会 代表）
	宮内 淑江	（鎌倉市手をつなぐ育成会 会長）
	富田 英雄	（鎌倉市保育会 会長）
	梶原 成可	（鎌倉市保育園保護者連絡会 副会長）
	森 研四郎	（鎌倉私立幼稚園協会 振興部長）
	佐藤 佳代	（鎌倉私立幼稚園父母の会連合会 役員）
	細谷 美重子	（鎌倉市立小学校長会 鎌倉市立七里ガ浜小学校校長）
	大谷 和男	（鎌倉市立中学校長会 鎌倉市立第一中学校校長）
	千野 みどり	（鎌倉市 P T A 連絡協議会 副会長）
	小坂 泰子	（鎌倉市青少年指導員連絡協議会 副会長）
	糸賀 明広	（市民公募委員）
	本多 尚子	（市民公募委員）

## 欠席者（敬称略）

副委員長	新保 幸男	（神奈川県立保健福祉大学 教授）
	金川 剛文	（鎌倉市社会福祉協議会 常務理事）

庁内推進委員会委員

佐藤こどもみらい部長、相澤こどもみらい課長、左藤安全安心推進課長、植地人権・男女共同参画課長、進藤保育課長、田中こども相談課長、能條青少年課長、安田発達支援室長、鈴木福祉政策

課長、大澤市民健康課長、相澤保険年金課長、伊東公園海浜課長、島巡教育センター所長、松平教育センター所長代理、鈴木生涯学習課課長代理、田中スポーツ課長

## 次第 1. あいさつ

松原委員長・・・ 定刻になりましたので、平成 23 年度第 1 回鎌倉市次世代育成支援対策協議会を始めたいと思います。委員の皆様には、お忙しい中ご出席頂きましてありがとうございます。なお、本日の協議会は当協議会設置要綱の第 6 条に基づき公開いたします。会議の概要報告につきましても市のホームページで公開をすることになります。

それではお手元にあります協議会次第に沿って、今日は 5 項目ありますので順次始めていきたいと思います。

では、次第の 1 について事務局からお願いします。

事務局・・・ 今回は平成 23 年度初めての協議会ということで、6 名の委員の交代がございました。新たに委員になられました皆様には、委嘱状をお手元に置かせていただきましたのでご査収くださいますようお願いいたします。なお、委員名簿を資料 1 として配付させていただいております。

また、本日は、金川委員、新保委員から欠席の連絡を頂戴しておりますのでお知らせいたします。

また、宮内委員、兵藤委員、梶原委員は遅れる旨ご連絡を頂戴しています。

それでは事務局から、新しい委員の皆様のお名前をご紹介させていただきますので、一言自己紹介をお願いいたします。

### <委員自己紹介>

事務局・・・ ありがとうございます。次に事務局職員の異動についてご報告いたします。

### <事務局及び庁内推進委員紹介>

事務局・・・ それでは、こどもみらい部長佐藤から、一言ご挨拶させていただきます。

こどもみらい部長・ 皆さん改めましておはようございます。本日はお暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。今年は例年より早く梅雨明けをしたそうでございますが、この夏、省エネということで、市役所では 20%の節電を目標に掲げまして何かとご不便をおかけしているところではありますが、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

さて、本協議会でございますけれども、昨年度末に、平成 22 年度第 3 回目の協議会を開催する予定でございましたが、3 月 11 日の東北の大震災の影響がござい

まして、平成 22 年度最終の協議会を開催することができず大変申し訳なく思っております。

東北の大震災から 4 か月経過しておりますが、この震災で我々はたくさんの方を教訓として学んだところでございます。一つの例を申し上げますと、3 月 11 日 16 時過ぎ、震災が起きた日は、すべての交通機関が停止し、鎌倉に観光にお見えになった 5,000 人位の方々が帰宅困難者ということになりまして、鎌倉駅や北鎌倉駅、大船駅周辺にお帰りになれなかった方がたくさんいらっしゃいました。市では市役所を含め公共施設を開放しまして、一晚過ごしていただいたのでありますが、そのなかで、特に保育園、あるいは子どもの家といったお子さんを預かる施設におきましても、保護者の方が鎌倉にお帰りになれず、お子さんを一晚預かった経過もでございます。

その後、いろいろな課題が出てまいりまして、特に保護者の皆様が非常に心配されております放射能の問題がでございます。市では、毎日空間放射線量を測定しているところでありますが、皆様方の保育所や幼稚園、子どもの家・子ども会館といったところもどうなのかという声がたくさん寄せられたということがございまして、先週、すべての施設の空間放射線量の第一回目の測定を終えたところでございます。いずれの施設も安心できる数値等になってございますけれども、福島原発も、その後もなかなか予断を許さない状況でございます。私どもとしましても、なるべく皆様方の安全・安心を確保するために様々な取組みをしているところでございます。なかなか情報が、皆様方もよくわからないとの声をよく聞きます。できる限り測定結果も市のホームページを通じて公表していきますけれども、食べ物や園庭の砂場などは安全なのかという様々なお声をいただいているところでございますが、できるだけそういったお声に対応できるよう今後も市を挙げて取り組んでいきたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、今後子どもたちの安全安心をいかに確保していくかということが大きな課題になってございます。

もう 1 つ例をあげれば、今回大きな津波という想定外の災害が起きました。特に海に近い保育園や幼稚園では、当然ながら子どもたちの安全を確保するために、まずは高台に逃げるということをまず第一に考えようということで、避難のあり方などについて暫定的ではございますけれども見直しを行い、対応しているところでございます。今回ハザードマップの見直しということも視野に入れて検討してございますので、またそういったものが改正された際には、改めて避難のあり方、或いは子どもたちの安全安心をどうやって確保していくかということを、さらに議論していきたいと思っております。

本日は、平成 23 年度第 1 回目ということで、たくさんの方の議題が用意されてございますので、ぜひ委員の皆様方には忌憚のないご意見をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

松原委員長・・・ 3月11日以降の大変な状況がありまして、それに対応する鎌倉市の動きも部長の挨拶の中で伝えていただきました。鎌倉の子ども、子育てをしていらっしゃる家庭をどう支援していくか、これも大きな課題となっていくと思います。

## 次第2. 次世代育成きらきらプランについて

松原委員長・・・ それでは次第2 鎌倉市次世代育成きらきらプランについて、事務局から説明をお願いします。

事務局・・・・・・ <配付資料の確認及び次世代育成きらきらプランについて説明>

松原委員長・・・ きらきらプランの概要、協議会役割についての説明がありましたが、ここまではいかがですか。

(意見等なし)

## 次第3. 鎌倉きらきら白書について

松原委員長・・・ それでは、次第3 鎌倉きらきら白書について、事務局から説明をお願いします。

事務局・・・・・・ <鎌倉きらきら白書について説明>

松原委員長・・・ きらきら白書の中身、子育て施策についてのご意見については後ほどいただくことにしまして、最後のほうに意見募集の方法を検討したいと事務局のほうでおっしゃいましたが、何か具体的な方法がありましたらご説明ください。

事務局・・・・・・ 昨年の協議会や、3月に各委員の皆様にご意見をいただいた中では、設置場所を増やした方がよい、また、男性の目に触れる駅などに置くと良いのではというご意見がございました。ただ、配架する場所を増やしても、手にとっていただく方法とすると、置いておくよりも配る方が有効かと思えます。

そこで、今日ご出席の皆様にご提案ですが、保護者の皆さんへの配布にご協力いただけないでしょうか。ダイジェスト版には、ご家族のお母さん以外にもご記入いただけるよう2枚意見用紙を添付してお配りしたいと思います。

また、意見箱もご用意したいと思いますので、各団体でご検討いただきたいと思います。協議会終了後、委員の皆様と調整させていただければと思っております。

松原委員長・・・ ダイジェスト版の配付について、置いておくよりもむしろ配付をしたい。そこでここにお見えの皆様にも子どもあるいは親御さんが集まってくる団体や施設にご協力いただきたいと思いますという提案がありましたが、この点についてなにかご意見がございませうか。

松落委員・・・・・・ 昨年は、配布後回収までの日程がかなりタイトだった記憶があります。今お話があったように、個々に渡すとなると、そのタイムラグがわりあい少なくなると思いますが、置いてあって施設などにいらした方に手に取っていただく形だと意見を集約するまでの期間が少なくて「期間が短くて忙しいと思うけど」というアドバイスをした記憶がありますが、そのあたりはどうお考えですか。

事務局・・・・・・ 昨年度については、期間は設けるということはしておりませんでした。12月に第2回目の協議会がございましたので、それに間に合わせるため内部で一度区切って意見の集約を行い、公表しました。その後いただいた意見についても集約を行っています。ただ、今回アンケートというかたちをとりますので、一度期間を設けたいと思っております。例えば1か月位ではいかがでしょうか。集約する関係で一度期間で区切りますが、その後いただいた意見も反映させていただきま

松落委員・・・・・・ 配付ならば1か月あれば十分だと思います。締切りがあまり長くなりすぎても、後でいいやということから、忘れてしまうということになってしまうと思います。施設などに置いておいて手にとってもらうのであれば最低でも1か月は必要なのではないでしょうか。

事務局・・・・・・ それでは1か月を目安に一度期間を区切らせていただきますが、その後も随時意見をお寄せくださいという注意書きなどをして、募集したいと思います。

千野委員・・・・・・ P T Aですが、今のお話ですと、全家庭に配布し意見を求めるのでしょうか。

事務局・・・・・・ 各団体とご相談しながらという形になりますが、例えばP T Aの協議会に出席された委員の方に何部かお配りいただいて、必ず全員ということではなく、配っていただける範囲内でご意見がいただければと考えております。

千野委員・・・・・・ 鎌倉市P T A連絡協議会へ加入している学校へは、P T A会長会というのがございますので、そこを通じてお配りいただくことは可能だと思います。

事務局・・・・・・ 団体ごとに例えば、父母会や連絡会議など個々に出席させていただき、きらきら白書の紹介や説明とともにアンケートのお願いをさせていただければと思っております。

松原委員長・・・・・・ この委員の立場だけで、引き受けますと言い辛い方もいるかもしれません。それぞれの所属団体を通じてご相談ということもあると思います。そのことも含

めてお認めいただければ、会議終了後に事務局の方からご相談させていただくということで、今回は置いておくだけではなくて、直接配付をするという方法をとりたいということです。よろしいでしょうか。

それでは、「きらきら白書」の内容、あるいは子育て施策全般についての質問やご意見があればお受けしたいと思います。

富田委員・・・・・・ 資料4のこども安全パトロール員の巡回ですが、先ほど仕分けの対象になったと話がありましたが、今度はどうなるのですか。廃止になってしまったのですよね。

事務局・・・・・・ こども安全パトロールという名称では行っておりませんが、地域の防犯体制の一環として子ども関係施設も巡回しています。

富田委員・・・・・・ 今はどこが行っているのですか。

事務局・・・・・・ 安全安心推進課が行っています。

富田委員・・・・・・ 回数が2回から1回に減っていますが、今後元に戻るのですか。それともなくなってしまうのですか。

事務局・・・・・・ 現在は1回で巡回しており、その体制で継続する予定です。

富田委員・・・・・・ こどもみらい課から事業移管ということですが現在の1回しか行わないのですか。

事務局・・・・・・ 回数としましては2回のが1回となります。

富田委員・・・・・・ 2回が1回に減った理由は、仕分けでそのように言われたということですが、2回では多くて1回なら妥当という事ですか。

事務局・・・・・・ 今までは子ども施設に特化し、1日2回巡回していましたが、今後地域全体の防犯という視点から2回巡回することが難しく、1日1回の巡回にさせていただきます。

富田委員・・・・・・ 1回で十分なのですか。

安全安心推進課長・・ 昨年度までこどもみらい課でこども安全パトロールという名称で子ども施設約70か所に特化して行っていました。先程説明にありましたとおり、事業仕分けの

結果として地域の方々、保護者や、市民の方々、近隣の方々にこういった事業は任せてみてはという意見が出たなかで、一旦はそのような方向に傾いた中、安全安心推進課に事業移管することにより、単なる施設の巡回ではなく地域防犯という自ら自分の身を守る、防犯意識の向上という考え方を皆さんに持っていただくことで活動しているわけでございます。その活動の一環として地域巡回パトロールということで、朝7時30分から11時30分まで、午後は15時から19時まで。この2回に分け各地域を巡回し、その間に7か所の施設に立ち寄るという形で行っています。あくまでも市の職員だけで行うのではなく市民の皆さん、保護者の皆さんも含めて、地域全体で見守っていくという流れの中での活動でございます。

富田委員…… おっしゃっていることはよくわかるのですが、仕分けをした方は、青パトが実際にどのような活動をしているか見たことがあるのでしょうか。1日に2回巡回している事により不審者が急激に減りました。小学校の朝・晩の見守りは老人会と町内会が行いその結果、子どもたちの挨拶が上手になり子どもたちは安心して通学できるようになり本当に良かったと思っています。青パトの回数を減らした分を、老人会にお願いするとしたら、老人会はもう手一杯でこれ以上できないと思います。1回になった事が原因かわからないが、最近また不審者が増えてきました。自分自身で身を守ると言ったが、ターゲットになっているのは小学生です。どのように守るのですか。市民の大事な子を私たちと役所全部で守るのが仕事ではないのですか。予算がないのが前提で、一番大事なことをカットしていいのでしょうか。今後も、2回が1回に減っても、無くさないからいいだろうという発想ならば、それはおかしいと思う。担当の課長さんに回答を求めても、これ以上の回答は出てこないと思いますので結構ですが、このような意見があったことをぜひ心に留めておいてください。

松原委員長…… 今回の富田委員の意見を巡って、他の委員から何か追加のご意見等ございますか。

森委員…… 資料を見ますと、鎌倉警察署管内は非常に減っている。ところが大船警察署管内はわずか21年と22年を比べると3件減ったのみですよね。ここを見て鎌倉市全体で減っていると言っているのでしょうか。どのような形で減っているのか内容を見ていかないことには大船の地域に関しては減っていないと言ってもいいのではないかと思う。約600件ちかくあるうちのわずか3件というのは減っていると言えないのではないのでしょうか。そういった面で、今の富田委員の意見をやはり十分検討する必要があるのではないかという思いは強くあります。減っているという、確かに数字的には減っているのですが大船地区にも子ども施設、幼稚園、保育園、小学校等ありますし、そういった面からすれば鎌倉市全体では減っているとはあまり言えないのではないかと思います。そのような面から、今富田委員の言われたことは考慮していただきたいと思います。

安全安心推進課長・・・ 今資料3の14ページ表6市内刑法犯認知件数のところをおっしゃっているのかと思います。市内刑法犯認知件数、鎌倉警察署管内と大船警察署管内の合計でいいますとこちら暦年ですが、平成21年1,150件から平成22年1,049件で約100件減っております。その内鎌倉警察署管内が560件から462件で約100件、大船警察署管内が590件から587件で3件しか減っていないということでございますが、これは先ほどのお話の不審者の情報と刑法犯認知件数とは別のもので、刑法犯認知件数の内容としましては、主に鎌倉市内で多いのは、自転車の盗難が229件、バイクの盗難が54件、空き巣や置き引きなどが多い状況でございます。特に子どもを狙った件数ではないということをご理解いただきたいと思います。なお、平成15年は、鎌倉市では刑法犯認知件数が平成の中で一番多く約2,700件でした。これが、年々減ってきてまして、これは地域の皆様の防犯活動、毎日の見守り活動など行われてきた。このおかげで、平成22年、1,049件という数字になっています。ですので、あくまで子どもを狙ったものが多いというわけではないということをご説明させていただきたいと思います。

松原委員長・・・ 市内刑法犯認知件数の内容までは掲載されていないのでわかりませんね。

森委員・・・・・・ 今の資料はどこにございますか。

安全安心推進課長・・・ この中には記載されておられません。

森委員・・・・・・ 刑法犯ではなく、子どもに関する件数でこそもっと大事なのではないのでしょうか。その資料はどこに掲載されてございますか。

安全安心推進課長・・・ 子どもに関するものといいますと、私どもで分かる範囲では、15ページの表7鎌倉市内発生の不審者事案件数。これは刑法犯ではございませんが、データとして持っているのはこれになります。

森委員・・・・・・ いいえ。千いくらというものを載せて欲しいのですが。それがないなかで、刑法犯と次世代との関連がないとするならば無理に載せる必要はないと思うのです。

松原委員長・・・ 表の記載については事務局のほうで回答いただけますか。

事務局・・・・・・ 表の記載に関しましては、私どものほうで再度担当課と相談させていただいて記載について検討させていただきたいと思います。大変失礼いたしました。



松原委員長・・・ 森委員の言うとおりに、誤解を生んでしまいますので子どもに関わるような表があればそちらを掲載してください。

富田委員・・・ 警察の資料というのは、事件性がなければ資料として挙がってきません。実際には、飴あげるからおいでとか、どこまでもずっと後を付いてくるおじさんがいるとか、一緒に行かないか、ゲームしようよとか声をかけてくる人を、振り切って逃げてくる女の子や男の子も大勢います。それは地元の人に聞けばすぐ分かる話で、それは実際に警察には数字として挙がってはこないのです。事件があつてからでは、警察は実際に動きませんが、それでは子どもの被害は誰がどこで食い止めるのか。そのあたりのところを、担当の人をもっと考えていただきたいと思います。

細谷委員・・・ 小学校の正門の前に立っている警備員も事業仕分けにあいました。それについても富田委員がおっしゃったように、制服を着た警備員が立っているというだけで犯罪の抑止力になっています。青パトに関して、青パトが午前と午後2回通るといっただけでかなり犯罪の抑止力になると私は感じております。子どもの安全や命を守るというこの抑止力に関しては、費用対効果が出てこないものなのです。いくら払ったからどんな効果があるということは出てこないけれども、子どもの命・安全を守るという意味では、効果は見えないけれども抑止力という大きな効果があるということで、再度、市としても見直しをしていただければと思います。

松原委員長・・・ 大方の意見が安全安心確保のために、事業仕分けにあつたものでも、復活または拡充をして欲しいという意見が続いておりますが、他の立場からの意見はございますか。

それでは、次世代の協議会として、今回の第1回目の会議でそういった議論が多く出たということで、鎌倉市の方に対応をお願いするというので、次世代育成協議会からのお願いとしたいと思いますがいかがでしょうか。それではそうさせていただきます。青パト以外に小学校の警備員さんの問題も出てきましたので、ぜひ、事務局として市に要望としてお伝えいただきたいと思います。

大谷委員・・・ 資料3の6ページに基本理念のことが3つ書いてありまして、その後基本的な視点ということでやはり3つ書いてあるのですが、基本理念と基本的な視点は関連しているのですか。関連しているとしたら、1番目の「子どもが健やかに育つまち」と基本的な視点の「健やかに育つ」と、3番目の「子育て支援を通してともに育つまち」が基本的な視点の「ともに育つ」と関連しているのは分かるのですが、2番目の「子育ての喜びが実感できるまち」は基本的な視点の「ともに育てる」と関連しているのかがよく分かりませんので説明して頂きたい。もう一点が

33 ページの 2-3-2 「親に対する思春期理解への支援」の、「また生活指導担当教諭等から子どもの思春期について話をします」と書いてありますが、生活指導というのは、中学校ではあまり言っていないと思います。生徒指導ということは今生徒指導担当教諭という言い方をしております。あと、内容のところですが、「子どもの思春期について話をします」とありますが、具体的にはどういう事なのかよくわかりません。説明をお願いします。

松原委員長・・・ 後半の方は担当の方にお答えいただいて。前半の方は、私が委員長として前期計画も作ったのでお答えしたいと思います。子育ての喜びが実感できるまちと子育て支援に係るところなのですが、日本の児童福祉法もそうです。それから、国際的な子どもの権利条約もそうなのですが、家族だけが子どもを育てるのではなく行政も地域も協力・サポートしながら子どもを育てましょうということで、そのことを鎌倉市はきちっと実現をしていきたいところで、共に育てるは親と地域社会が一緒に育てるという意味でともに育てるということを使わせていただきました。そんな説明でいかがでしょうか。

後半の 33 ページについては、どなたがお答えいただけますか。

こどもみらい課長・・・ 大変申し訳ございませんが、本日教育指導課長が別の公用で出席出来ていない状況でございます。大谷先生がおっしゃっていただいたように、生活指導担当か生徒指導担当漢字の誤植か確認して後程委員の皆様にご回答させていただければと思います。あわせて内容についても再度確認し、訂正の必要がある場合には、委員のみなさまにご報告の訂正をしたいと考えてございます。

松原委員長・・・ 実際的には何か、親御さんと呼んで中学校で行われているのですか。

大谷委員・・・ どういう意味で言っているのかがわからないのですが、生徒指導担当が子どもに相談をするということはあるかもしれないのですが。

松原委員長・・・ それは、親御さんと呼ぶというよりは、PTAなどの会合で担当の教員の方が子どもの思春期はこうゆうものだと話をされているように読み取れるのですが。中学校ではどうですか、実態的に。

大谷委員・・・ あるかもしれないですが、日常的には行われていないと思います。例えば、懇談会などで学校の様子を話すなど、そういった事はしているかもしれませんが。思春期について話しをするというのは、その視点がどういう意味で言っているかがわかりません。

松原委員長・・・ はい。これはぜひ教育委員会に確認してください。現場の先生がおっしゃるの

で。

他にいかがでしょう。

本多委員・・・ 11 ページの保育事業についてなのですが、現在 1,995 人のお子さんが保育に通っていて、平成 26 年になると 1,827 人というふうになっているのですが、定員は今 1,872 人だと思うのですが、定員に戻すというのなら 1,872 人だと思うのですが、これからますます子どもを預けて働く方が増えていると思うのですが、定員よりもなぜ少ない人数に減らす必要があるのか教えてください。

松原委員長・・・ お願いします。

保育課長・・・ 計画策定時の平成 26 年度の目標値をきらきらプランのなかでは 1,827 名で目標値とさせていただいたところでございます。今回待機児童の人数が昨今の就労形態の変化も含めて伸びている現状がありますので鎌倉市といたしましては保育施設の拡充を推進してきているという現状でございます。平成 22 年度から 23 年度にかけては 230 人の定員増を図っているところでありますので、すでに 23 年度の時点でこの目標値を超えているという実態でございます。平成 26 年度にこの数字に戻すというわけではございません。

松原委員長・・・ 平成 26 年度にはこの数字をオーバーした数字が出てくるということですね。

本多委員・・・ それでしたら、これを見ると減ってしまうように感じてしまうので目標を達しているけれども、定員を減らさないなど何か皆さんにわかるような一文を最後のどこかに載せていただけたらと思います。

松原委員長・・・ 目標値を超えているけれど、さらに拡充する予定だとか注を打った方がいいですね。親御さんは心配されると思いますから。記載方法だと思います。他はいかがでしょう。

千野委員・・・ P T A の方で 2 つ関心のところがありまして、1 つは 33 ページ 2-3-1 の「思春期相談体制の充実」ですが、子どものいろいろな悩みがある中での相談体制のことがいろいろと書いてありまして、この中のメンタルフレンド導入、多分不登校、引きこもりのお子さんに対してだと思のですが、私が聞いた一つは、今年度にかけてメンタルフレンドの相談をしたときに、もうそのようなことはしていないという回答をいただいたということがあることと、どのくらい活用されているのか。あと、昨年度スクールソーシャルワーカーという制度で配置されていますが、昨年度 P T A でも家庭と地域の教育力活性力セミナーということでこういう制度をもっと知っていただこうと思、セミナーを開いて周知をした中で、実

際にどのくらいソーシャルワーカーが利用されて、次の必要な相談体制に繋がったかなど、数字だけでは見えない部分なのですが、わかりにくいところと。今小学校も含め中学校で特に不登校の数ものすごく増えている中で、困っているお子さんたちがこれだけ相談体制があるわりにはどれくらいうまく利用ができて、少しでも次に繋がっているのか、ということがとてもわかりにくいということがあります。

松平所長代理・     メンタルフレンドについてのお話ですが、こちらのほうにメンタルフレンドを使いたいというご要望があった時に一方的にお断りをするのではないと思います。

松原委員長・・・     現在も継続されているのですか。

松平所長代理・     今年も継続しておりますし、現在も利用しております。ただし、学生さんがご自宅に行くものですから、まずお子さんとの相性という問題が一つあるのと、ご家族の中に疾病等をお持ちの方がいらっしゃるすると、メンタルフレンドさんそのもののメンタル面をこちらがケアしなければならないなど、なかなか派遣がうまく合致しないということもあります。それでも昨年度は28回稼働しております。本来はもっと大きくたくさん動いていただければいいのですが、ニードと登録の学生数の相性も含めましてなかなか実際にはこちらが思ったほどの数はなかなか稼働できませんでした。それから、スクールソーシャルワーカーにつきましては、平成22年度に初めて県に要望して、週一回35日来ていただいたのですが、我々も初めてということと、来られた方も初めてということでしたので、昨年ですと6校6ケース8人のお子さんに対して稼働していただきました。今年度も継続して要望いたしました。ただ昨年と同じような時間数は派遣していただけないのですが、昨日現在で、すでに9校9ケースで10何回かのケース会議を開かせていただいております。スクールソーシャルワーカーというのは、社会福祉的な面から子どもたちの背景をみます。お子さん自体の心に語りかけるのがスクールカウンセラーさんとか、カウンセリングの方だとすれば、ワーカーさんはそのお子さんの背景であるご家族支援であるとか環境ネットワークの構築とか、そういう形での福祉的な手法を使って行う専門職でございます。精神保健福祉士の資格をもっていらっしゃる、当然社会福祉士としてのワーカーの資格を持っていらっしゃる方をお願いしております。現状のところは、今のところまででございます。

千野委員・・・・・・     いろいろな制度で実は保護者の私もそれなりに勉強しているつもりでもとてもわかりづらいところがあって、このスクールソーシャルワーカーというのは活性化セミナーのときは教育センターを通じてお話をすると伺ったのですが、この

なかで見てみると、心のふれあい相談員というのは小学校にいらして、学校のほうに連絡をすれば予約が取れるようだったと思うのですけれども、他の相談体制というのはあくまでも教育センターを通じてなのか、いろいろなケースがあって保護者でプリントもいただいたりしているのですけれども、どこをとっかかりにしているのかというのがなかなかまだわかりづらくて、どうやってこれを広めていったらいいのかっていうのが、PTAとしても悩んでいるところです。

松平所長代理・ 教育センターとしましては、きちんと学校を通じて相談するようお願いしています。スクールソーシャルワーカーに関しては、直接親御さんがワーカーに相談をするような事ではなく、学校を介してあるいは教育センターの方に要望を出してくださいとお伝えしています。我々は、それを介して県の方に要望をしていくという形をとらせていただいております。心のふれあい相談員さんは、市の単独事業でございまして、各学校に校長裁量で、もちろん時間数等が決められておりますけれども、保護者の方が心のふれあい相談員さんに面談を申込みたいような場合には、管理職の方に前もってご要望を申し上げていただいて、日程調整は相談員さんとお母様のもとでやっていただくとか、その辺は学校できちんと保護者の方に周知していただくように、私どもの方ではすでに学校をお願いをしています。以上です。

松原委員長・・・ これは、広報周知はいくらやってもいいと思いますので、なかなか千野委員からは分かりにくいということもありましたので、市全体として広報についてお考えいただきたいと思います。それでは千野委員二つ目をお願いします。

千野委員・・・・ もうひとつは、ここ年々発達障害など含めて特別な配慮、支援を必要とするお子さんが増えていると思います。40ページにあります3-2-17「各種補助員介助員の派遣」のところで、いろいろな種類の支援の方が年度と人数と書いてあるのですけれども、実際にどのくらいの配慮の必要なお子さんがいるからということとは、ここでは見えなくて、保護者の中でやはり支援員が少ないのではないかと、実際に予算が決まっている中で、私が知っている限りでは必要な時間を全部使ってしまうと、3学期の途中でも支援の方が来ていただけないという状況も聞いております。そういった中で、今後さらに支援の必要なお子さんに対してどのように思ってもらっしゃるのかお伺いしたい。

こどもみらい課長・・・ 千野委員には大変申し訳ございませんが、先ほどと同じで教育指導課の方に確認をさせていただいて回答をさせていただければと思います。

松原委員長・・・ PTAの役員の方からそういう指摘があったとお伝えいただければと思います。他の方がいかがでしょう。

松落委員・・・ 61 ページの上から3段目、「5歳児すこやか相談」ですが、昨年度から全園実施になったと思うのですが、私は主任児童委員もしておりますので、初めの頃から主任児童委員の方でも話題になって議論されていたのですが、「うちの子はどうなんだろう」って思っているお母さんがこういう相談事業でチェックがかかって、「ああ、やっぱり私のせいばかりではなくて子どもの発達の段階でこうなんだ。」ということが分かるということで、お母さんがほっとするという面ももちろんあるのですが、逆にお母さんがあまり感じてないところに突き付けられてしまったようになって、受け止めきれなくなってしまうというケースも半々、どっちもどっちぐらいではないかなというのが実感です。それで、その後の対応が、まだまだ鎌倉市は発達支援室とあおぞら園というところしかないところで、その両立の部分で、ほっとしたお母さんはまだ積極的に行けるのかもしれないですけれど、受け止めきれないお母さんに対してのフォローがなかなかまだまだ出来ていないのではないかなと思うところに、そこをどのように考えてらっしゃるのかな、というのがすごく感じます。例えば、「そうだったんだ、うちの子はでもとこういうプログラムを利用していけばどんどん育てやすくいいのだな」というように思えるお母さんは、あおぞら園を紹介されたときでも、たぶん頑張ってでも行かれると思うのですが、そうでなくて「ええー、そうなのうちの子」と思われたお母さんは、やっぱりまだ福祉センターの発達支援室ならまだしも、あおぞら園を紹介されたときに、とってもハードルが高く感じてしまうようで、お母さんのフォローのクリアがないかぎりなかなか難しいのではないかなと思うのですが、今のところ私が知る限りではそこができていないような気がするのですがいかがなものでしょうか。

発達支援室長・・・ 5歳児すこやか相談につきましては、昨年度9園今年度20園で、計画でいきますと平成25年度に5歳児と言っておりますが年中年齢のお子さんになりますけれども全員を対象にして約1,400名を対象にやろうというふうに考えてございます。今年度は600人ぐらいが対象というふうになってございます。この5歳児すこやか相談で、現実を突き付けられるというお話もございますけれども、実際のところは支援が必要なお子さんに対してこちら側から、要は相談を受ける側から親御さんに対して直接支援が必要ですよというふうなお話の仕方は、してございません。基本的には、相談表というのをお配りするのですが、相談表のなかで相談の希望があるかないかということのを伺って、ご相談のある方に対してこちらの方で対応させていただくということにしてございます。ただ、もちろんご相談希望がない方についても気がかりのあるお子さんはいらっしゃるわけです。それに対しては、こちらの方としましては、直接親御さんということではなくて、在園をしている幼稚園とか保育園の先生たちと今後どのようなアプローチをしていったらいいかということのを協議しながら対応を考えています。具体的には、発達支

援室の方で巡回相談という事で幼稚園、保育園を回っていますので、その中でお子さんの状況を把握して変化を見ていって、親御さんにどのようなアプローチをしていったらいいのかというのを先生たちと協議をする。そういうやり方をしてございます。また、福祉センターの方にまずはご相談ということでお見えになります。そのなかで親御さんのご希望に沿いまして、福祉センターの方で対応する方もいらっしゃいますし、あおぞら園というところへ通っていただいた方がよろしいお子様もいらっしゃいますので、親御さんのニーズに沿って進めている。こちらの方から直接、強くあおぞら園がいいですよというふうなお話の仕方はしていないというふうに我々は認識してございます。

松原委員長・・・ ありがとうございます。他いかがでしょう。

千野委員・・・ P T Aで今の話に関連して、やはり5歳児の後に関しても就学してからこの時でもまだわからなかったお子さんということで、学校生活に入って集団生活にやはり馴染めないとか、学習のつまずきとかいうところで、だんだん見えてくる部分もあるのですが、お伺いしたいのが、一つ就学前の健康診断があると思うんですけども、その段階ではどういったチェックのような、何か見ていただくようなものは無かったと思います。あと、今おっしゃっていた保育園、幼稚園の巡回相談員というのは、小学校の方も回ることだと思うのですが、そういった中でやはり、何か困っているお子さんがわかっていてもなかなか保護者に伝えられないという、そこが本当に先程おっしゃっていたとおりのところで、結局困っているのは子どもということで、ここをなんとか解決の道はないかなと思うのですが、小学校に入ってから、どのようにそういった困ったお子さんを探していくといった手だても考えていらっしゃるのでしょうか。

発達支援室長・・・ 発達支援室のほうで、小学校に入った後のお子さん達にも親御さんからご相談があればご相談をお受けして、必要があれば学校に出向かせていただいて担任の先生と協議をしていくということはさせていただいています。いろいろなところに係わりを持っていらっしゃる方がいらっしゃいますので、5歳児のところの上に書いてありますが、発達支援システムネットワークという関係機関が連携して一人のお子さん達をチームで支えていくというようなやり方をしてございます。しかし、幼稚園、保育園と同じようなかたちで巡回相談というのは発達支援室としては実際はやっておりません。教育委員会のほうのお話になりますけれども、特別支援教室の巡回相談員という制度がございまして、その方々が学校の要請に基づいて巡回をしているというのは伺ってございます。

千野委員・・・ 定期的ではなく、学校から要請があつてからということですか。

細谷委員・・・ 安田室長がおっしゃったとおり、学校として発達支援室の先生に来ていただいて、いろいろ係わっているひまわり教室さんだとか、それから鎌倉養護学校の先生たちに来ていただいて、一人のお子さんに対して保護者、それから担任、養護教諭、学校の中のコーディネーター、管理職も含めてケース会議をして、このお子さんのどういうところを伸ばしていこうか、どういうところをサポートしていかなければならないのか、ということ定期的にケース会議を開くという状況でお子さんのサポートをしています。

松原委員長・・・ ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

糸賀委員・・・ 二つほどなのですけれども、去年の今頃もですが、最初にPDCAということで、どのようにしていくかということで最終的なゴール目標がすごく定性的なところでのですけれども、掲げている目標は何を何個設置したなど数的な目標で最終的に達成できるものと、途中での数値目標というのが解離しているような感じがあります。今回も改めて見てみると、一つひとつ市役所の中でもいろんなことをやっていて、こういうことやりますこういうことやりますというふうになっているのですが、PDCAを回すときにやりますというのに対し、これはどうだったのかという中身のクオリティに対する言及というのがなくて、引続き行いますというものになっていると思うのですね。このプランの89ページにPDCAを回していきますという表明はと思うのですが、実態としてはどのようにしているのかというのがあると思います。クオリティというものを追ってPDCAを回す中でも先ほどのパトロールについても、クオリティを達成するところの視点がなくて、物事が動いているような感じがするので、そのあたりを改めて、一年自分の中で釈然としない部分があるのでご説明いただければと思います。

もう1点は地域で子育てを支援するするまちづくりのいろいろ挙がっているなかで、学童保育について市のスタンスがどのようにになっているのかわからないので教えていただけたらと思います。21ページに幼稚園における学童保育を行っていくということで触れてはいるのですが、全体としてどのようにしていくのか、ここで触れているだけなので、市としてどのような考えがあって、その中でどのような動きでやっているのか、全体の動きを教えていただければと思います。

松原委員長・・・ 後半のほうからすぐお答えいただけるかと思いますが、学童保育については載っているページがありますので、事務局のほうで何ページと指摘していただいております。

こどもみらい課長・・・ 今回のきらきら白書(案)24ページ 重複掲載してございますが1-4-13にございます。私どもは学童を子どもの家という表現をさせていただいております。ハード的な目標につきましては、各小学校区に1つの施設ということで既に設置は



完了してございます。ただ最近では、当初は子どもの家では低学年のお子さんを中心ということでしたけれども、就労形態の変化等によって6年生まで受け入れるという状況になってきてございます。お子さんの安全の確保、親御さんの安心感の確保、というかたちのなかで小学校区に1つずつということを進めてきていの中で、ただいまの課題としましては、お子さんの安全、保護者の安心を確保する中で、小学校から距離がある子どもの家がございます、これはやはり途中の通路の安全確保という意味から、学校に近いところからこれからは移設を考えていくという大きな課題を持っております。

糸賀委員・・・・・・ 子どもの家と学童というのはイコールなのですか。

こどもみらい課長・・ 鎌倉市では、学童保育を子どもの家という施設でやらせていただいております。

糸賀委員・・・・・・ 少し混乱しているは、岩瀬の方で学童保育というのがあって、それ以外に子どもの家に遊びに来る子どもたちがいて、そこではお金を払った学童に来る子ども達もいて、お金を払っていない子どもの家に遊びに来る子どもたちとが混在しているような状況であって、私はそれは別物だと思っていました。

こどもみらい課長・・ 説明を省略してしまって大変申し訳ございません。鎌倉市の場合は、子ども会館子どもの家ということで、併設館でやっております。子ども会館というのは、地域のお子様、乳幼児から中学生までがいつでも遊びに来てくれるという状況をとっております。一方子どもの家すなわち学童というのは、子ども会館と併設しているなかで、先ほども申しあげましたとおり小学校1年生から6年生のなかで、子どもの家は登録制になっており登録していただいたお子さんからは利用料ということで月額5,000円を頂戴している施設でございます。

糸賀委員・・・・・・ 説明を聞いて1つ分からなくなったのが、学童で待機0ということで幼稚園における学童保育というのを進めているというのは、どのような視点で進めているのですか。例えば、学童で待機0ですよ、達成しています。でも幼稚園のほうにも働きかけています。というのは、矛盾して聞こえるのですが、1つではなくて、別々の活動としているのはなぜですか。

こどもみらい課長・・ 先ほども少し触れさせていただきましたが、やはり立地条件等で学校から遠いところにおきましては、幼稚園等がお子さんを預かっていただけるということで実施されているということでございます。

糸賀委員・・・・・・ その辺はなんとなくわかるのですが。例えば幼稚園では地域における子育て支

援サービスに入っていて、学童は保育サービスですよね。色合いが違うところに同じような考え方が、学童についての考え方ははっきりしていないとは思っていますが、考え方が違うものが1つなのですというのは、やはり分かりづらいのではないかという気はします。

松原委員長・・・ では、これはこういう意見ということで。では関連して。

森委員・・・・・・ 卒業生を対象として23園あるうち22園のことしか分かりませんが、というのは1園が鎌倉市幼稚園協会に未加盟ですので。ですので、22園についてお答えできるのですが、実は市のほうから幼稚園の方で行っていただけないかというような働きかけというのは確かにございます。ただ、幼稚園がそれを受けたときに、市のほうから園にどのような支援があるかというところで、まったく無いというか、まだそこまでの話はしてございませんが、ないのです。ただ幼稚園のほうで預かっていただけませんかという形で話が来る。私のところに話があったときに、「小学校のほうではどうですか。」と振ると、小学校のほうでは、やっていないということで、そうすると何かたらい回しになっているような気がします。ただこれは、ここの協議会のなかでもう少し市との連携のなかで協議して出来るような、例えば人的な支援をしていただく、そういったことがあれば幼稚園でも出来るかと思えます。ところが、22園のうち21園が預かり保育をしています。ただ1園は積極的に子どもとお母さんと家族との関わりというほうがより大切という明確な方向性を出しています。しかし、同じような親子の関わりが大事と思っている中でも、やはり預かりということも大事だろうということを受け止めて行っている園が21園あります。それとの競合で、どのようにして行っていくか、この辺は市の関係機関ともう少し話していけば出来るのではないかと思います。ただやってくださいませんかという依頼だけでは、今の幼稚園の状況からすればきりきりで大変な経済的状況のなかで応じきれない部分があります。その辺を市と連携があれば可能かなと思います。これは、幼稚園サイドからの意見です。

松原委員長・・・ それから、糸賀委員の1点目の発言は非常に重要なところですので、事務局からなにかコメントがございませうでしょうか。

事務局・・・・・・ PDCAについてですが、糸賀委員がおっしゃるとおり、具体的な目標数値を掲げているものにつきましては、このPDCAは数値によって結果が出て回しやすいのですが、市のたくさんある事業の中で、どうしても定性的な事業というものがございます。その事業につきまして、去年ご意見をいただいて、いろいろと検討してきておりますが、自己評価になってしまうということがございまして、それをこの中で自己評価で行っていくのが良いのか悪いのかという議論もいたしました。最終的には単なる自己評価になってしまうということで今回実現して

いない状況でございます。ただ、確かに市の事業、定性的なものが多いので、これをどのようにして回していくかということは課題と認識してございます。それぞれの課でも当然チェックして次の事業、新たな事業につなげておりますので、そのあたり、表現などを分かりやすくする等心がけていきたいと思っております。

遠藤委員・・・・・・ 連絡会でも申し入れをさせていただいたのですが、この場でも申し入れをさせていただきたいと思い発言させていただきます。

お手元に配られております、かまくら子育てナビきらきらの中に、主任児童委員のページがございまして、各々の地区で主催しています子育てサロンが掲載されていて、その次のページからは地区ごとにいろいろな子育てのグループが掲載されています。ページで言いますと35～45ページになります。この場合、例えば35ページ、36ページを見ていただいても、掲載の基準が非常にあいまいで、主任児童委員が社協と共に主催している子育てサロンもあれば、ナーサリースクールもあり、宣伝もあるという状況です。なおかつ全部拾っているかという点も不明確ですので、ここのページのクオリティーや掲載基準をはっきりするかどうか、これに関しては主任児童委員がしているというようなことを、もう少しきちんと明記していただくとか、営利目的なのか、NPOなのかその辺がこれを見ただけではお母様方にはよく分からないと思うので、これをきちんと整理して掲載していただきたいというふうに再度要請いたします。

松原委員長・・・・・・ ありがとうございます。これは回収というわけにいきませんので、来年度作成時に考慮していただきたいと思います。

森委員・・・・・・ その関連で、きらきら白書（案）の22ページでは、第一地区から第九地区までありますよね。資料3のきらきら白書1-3-21という事業名のところなのですがこれが白書ですからこれで分かるのかもしれませんが、同じ表記の仕方で今遠藤委員が言われた、子育てナビきらきらの34ページのところでは、これは分かる方には分かるのですが、第一地区から第九地区までどこの地域かというのは初めて来られた方には分からないのですね。だから34ページのところで担当区域というのがそれぞれの地区に相当するのであれば第一地区から二、三、四というように、順次地区名も書いていったらいいのではないかなという思いがいたします。

続いて幼稚園のほうからいくつかございます。白書の22ページですが、幼稚園における学童保育というところがありますが、この事業内容の表現で「放課後児童の健全育成に関して、幼稚園も地域の社会資源の積極的な活用を検討しつつ、対策が必要な児童の全てを受け入れる体制の整備を目指した事業に取り組んでいきます。」という、何か幼稚園が主語になっているような感じになっています。市としての働きならば、幼稚園もではなく幼稚園に対してとか、幼稚園という地

域の社会資源というふうに明確にして言ってくださった方がいいのではないでしょうか。というのは、幼稚園は独自にやれるところはやっておりますので、市との関係とすれば、まるで幼稚園が申し出てやっているかのような、意味合いでとれるような表現ではなく、市のほうで幼稚園という地域の社会資源を活用するというようなかたちで、「も」ではなく違う表現を考えていただければなというお願いです。

もう1つは、41 ページの 3-2-21 ですが、幼稚園教諭の資質の向上ということですが、実績が「0園」となっていますね。事業内容を見ますと、「幼児教育の資質向上のため、定期的に行う教員研修に加え、免許更新制度導入に伴い、公的に認められた免許更新講習会を実施します」とありますが、これは幼稚園で行うわけにはいかないのです。ですので、0園とありますと幼稚園はなぜこんなことを行っていないのだ、というふうに捉えられるかもしれませんので、実際に各幼稚園で園内研修をやっていたり、いろいろな研修会が開かれるとそれに参加していきます。特に夏などは、ほとんどがそれに当たるのですね。そして、私立幼稚園協会としても幼稚園の教師に対して研修会等を年に3～4回ほど開催しております。園長の研修会も行っております。そういったなかでこの表記の仕方はどうなるのか、0園というのは何もしていないようでちょっと問題があると捉えられるなど、実際には研修活動を行っております。それから免許更新ための事業というのは、実は幼稚園では出来ません。むしろ、保育者養成校にお願いして行います。夏に大方特別講習会がございます。鎌倉市がやってくれるならありがたいですが、それはそういった機関ではないので無理だと思います。この表記に関しては事務局と相談し、直すようになるかもしれませんがその点はご了承ください。

松原委員長・・・ 表記の仕方に関しては、後ほど事務局と話し合ってください。他にどうしてもこれだけは言いたいという方はいらっしゃいますでしょうか。では、あと2つほど議事が残っておりますので、進めたいと思います。いろいろご意見ありがとうございました。

#### 次第4. 今後のスケジュール

松原委員長・・・ それでは、次第4今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

事務局・・・・・・ <今後のスケジュールについて>

松原委員長・・・ スケジュールについて説明がありましたが、何かご質問やご意見があればお願いします。

富田委員・・・・・・ 次の議題の前に、一つ確認したいことがあります。巷の噂ですのでよくわかりませんが、松尾市長はお金を使うのが大嫌いだという話を聞きますが、後期のき

らきらプランにやります、やりますと書いてありますが、どの程度実施していただけるのですか。

事務局・・・・・・・・ この後期計画に載せている基本的な事業に関しては、当然今年度予算がついているものを中心に掲載しております。なかには検討しますということで、今後予算化を図っていかねばならないものもございます。この検討を図っていくなかでいかに予算化していけるかということを、私どもこどもみらい部と各原課が協力して予算の査定側の方と調整を行っていき、この後期計画を実のあるものとしていくということが私たちの立場であるということでご理解をいただければと思います。

松原委員長・・・ 後期計画は市と市民との協働作成ですので、これは実現させていかなければいけないものだというように私も理解しています。

## 次第5. その他について

松原委員長・・・ それでは、次第5は、その他ですが、事務局から何かありますか。

事務局・・・・・・・・ 3点ほどお知らせとお願いがございます。まず、本日お配りしました「かまくら子育てナビきらきら」ですが、3月下旬から市民の皆様に配付しています。今回は、湘南リビング新聞社と協働発行し、オールカラーで作成することができました。また、広告掲載料により、市の費用負担が無く発行することができました。発行部数も昨年度の9,000部から12,000部に増刷し、昨年度までの配布場所に加え、幼稚園や保育園にも配架をご協力いただきました。本日は、参考にお配りさせていただきましたので、どうぞお持ち帰りください。

2点目は、先ほどもお話ししましたが、ダイジェスト版の配付について、それぞれの委員とご相談させていただきたいと思っております。お電話等でご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。

最後に、本日の協議会の記録は、後日皆さまにお送りさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。

以上です。

松原委員長・・・ 以上をもちまして、本日予定いたしましたすべての議事が終了いたしました。それでは事務局お願いします。

事務局・・・・・・・・ 長時間に渡りましてありがとうございました。

これもちまして、平成23年度第1回鎌倉市次世代育成支援対策協議会を閉会とします。